

委員会のうづき

総務

行政組織条例の

一部改正を否決



総務常任委員長
森 治史

の意見が出され、全会一致で否決されました。

の評価が下がったことによるものです。

■電源立地地域対策交付金

440万円

保育士の給与に充てているが、交付金本来の目的に沿った使い方にすべきとの意見が出ました。

■庁舎用地造成工事費

7億7128万円

地元中堅業者の育成を考え、数社による共同企業体で事業入札へ参入できるようにとの意見がありました。

■防災拠点建築耐震事業補償費

1856万円

新規事業で、町と土佐西南企画(株)(ゴルフ場)とで防災拠点協定を結び、クラブハウス(500㎡)の耐震設計補助をするものです。二次避難場所として町が指定をします。

■保守料

2440万円

インターネットは、2200万円、NTT西日本四国高知へ、ケーブルテレビは240万円、エムゼク社へ支払います。

■委託料

1576万円

ケーブルテレビの番組制作をNPO砂浜美術館へ委託します。

■役務費

3360万円

ISP業務通信運搬費としてNTT松山ビジネスソリューションズ等に支払います。

●行政組織条例の一部を改正する条例

佐賀支所の海洋森林課と建設課を統合して一課とする改正。執行部からは課長の業務量の削減等が図れ、町内全体のサービスを考えるための統合との説明に対し、議員からは漁業、港湾事業、高規格道路、南海地震対策等の多くの業務があるので統合せずに取り組みべきと

●平成26年度一般会計補正予算

■繰越明許費

10億8448万円

南海地震対策事業費は、避難タワー5億5180万円と避難道等の事業が平成27年度に繰越になるものです。

●平成27年度一般会計予算

歳入

■固定資産税

△749万円
減額は、平成27年度資産税

歳出

■繰越金

1億5853万円

情報センター事業特別会計へ繰入をします。過疎債の返済が始まったための増額で、返済額のピークは平成29年1億4734万円とのことです。

●平成27年度情報センター特別会計予算

■テレビ、インターネットの使用料

8714万円

現在の加入率はテレビ42%、インターネット22.2%ですが、安定経営にはテレビ60%、インターネット30%が必要とのことです。



情報サービス事業
シンボルマーク



土佐西南企画(株)のゴルフ場(浮鞭)